2019/5/18総会

自主防災会　基本計画（案）

――中期的な防災活動の方向性――

　　　　　　日の里９丁目自主防災会

**はじめに**

ここ最近、地球温暖化の進展などにより、北部九州でも風水害が頻発しています。この傾向は今後共、増大すると推測されます、更に、H30年度に発生した直近の北海道東部地震では、想定外の大規模停電が発生するなど、自然災害による日常生活への影響が広域化しています。

一方、９丁目自主防災会（以下、防災会と表記）は、2008年（H20年）に発足以降、鋭意、防災活動に取組んできましたが、日の里地区が大きな自然災害に見舞われていないこともあり、災害時を想定した防災活動“自助・共助”の取組が今後の課題となっています。

この様な状況を踏まえ、下記により「防災基本計画」を策定ました。

なお、本「基本計画」は年度単位に作成する「活動計画」のもととなります。

記

**１．計画案の骨子**

|  |
| --- |
| １．「災害時に役立つ、防災活動“自助・共助“の推進」を活動目標とする。  (1)“自助・共助”の取組は、宗像防災マップ（以下、防災マップと表記）、東京防災を活用  (2)当防災会は、各家庭、隣組の自主的な取組を基本として、その実現を支援  (3)目標期間は、H31年度から、概ね、３年間、H33（2022）年度末　⇒努力目標  ２．自主的な防災活動を円滑に進めるため、以下の取組を行う。  (1)防災会、組長会及び、福祉会、シニアクラブなどの町内の組織団体との連携  (2)防災協力員（仮称）方式を導入して、「組長会、防災会」と「隣組」との実行面の橋渡し及び、 防災会役員体制の補完など、側面から支援する仕組み作りを行う。  (3)日の里HP及びSNSを、組織団体、住民間の意思疎通の手段として活用する。  ３．防災会の役員体制の持続性の確保  (1)自然災害及び、地域社会など、様々な変化に即応して、防災会の組織体制のスリム化及び、組織運営面の見直し改善などに取組む。 |

**２．検討の前提としたこと**

|  |
| --- |
| １．検討の対象期間  (1)当基本計画案の対象は中期的な視点、概ね、今後、３年間位を想定、「出来る・出来ない」など実現性の検討は、年度単位の活動計画（実行計画）策定時とする。  ２．検討の対象範囲  以下の事案は別途、検討が必要  (1)ＡＥＤ/自動体外式除細動器の対応　　⇒課題（救護班）  (2)災害時の要援護者支援関係　　⇒課題（救護班）  (3)日の里HP及びSNSの啓発活動　⇒課題（組長会の下部組織/HP協力会） |

**３．基本的考え方**

|  |  |
| --- | --- |
| １．今後の地球温暖化などによる異常気象（極端から極端へ）及び、過去の地震の発生や被害状況などを勘案すると、自主防災活動は、今後、重要性を増している。  健全な危機意識を共有しながら進める。  ２．防災活動“自助・共助“は、住民の自主的な意思を尊重しながら進める。  (1)地域社会は、多用な価値観やライフスタイルの住民の集合体、防災活動は住民の意思やニーズを反映しながら進める。  ３．組長会と防災会は、以下による組織的な特徴を生かし、連携して進める。  (1)組長会は、町内会運営上の唯一の決定機関　⇒　隣組単位の住民代表の集まり  (2)組長会は、防災会の上部組織であり、町内会長は防災会長を兼ね、副会長は防災会の顧問  (3)組長は、全員、防災会の会員を兼ねている。  ・連携により、 “自助・共助”が大きく進展する可能性がある。  ４．日の里（9丁目）の地域特性を勘案した、“自助・共助”の取組を行う。  (1)防災マップでは、日の里地区は、津波、高潮、河川のはん濫（内水浸水）、土石流などの警戒区域の指定外となっている。⇒　「がけ崩れ警戒区域」は指定され留意が必要  ・避難行動や非常持出、日常備蓄などに反映させる。  (2)９丁目の至近距離に、全長約110Km（沖ノ島付近から朝倉市）の西山断層帯が存在している。　　（防災マップ参照）   |  | | --- | | 西山断層帯の西山区間（大島付近から飯塚市西部）は、約43km、最新活動時期は約１万３千年前以後、概ね２千年前以前であったと推定される。平均活動間隔は不明。　　（出典）H25 年2 月1日 地震調査研究推進本部地震調査委員会 |   日の里近辺で、震度７の直下型地震が、今現在から数千、数万年後迄の間に数回、発生する可能性は否定できない。  ５．防災会の持続的な役員体制を確保する。  (1)現行役員会の特徴は、ここ最近、防災役員の退任者の充足ができていない、このため、高齢化の進展、役職の在任期間が長い、他の組織・団体 の役職（世話役）を兼ねているなど、持続可能性が課題となっている。  防災会活動の負荷軽減対策などと共に、新たな人材の確保が必要 |

**４．防災活動の現状と今後の取組の方向性**　　　　　＊仮説を含む

(1)防災活動の現状と課題

防災会は　2008年（H20年）の発足以降、避難訓練、図上訓練、救急救命訓練など取組んできたが、日の里地区は過去、自然災害に見舞われていないこともあり、災害時を想定した“自助・共助”の取組は、殆ど進展していない。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 項目 | 現状（実施状況）と課題 |
| １ | (1)防災活動 “自助”の取組  ☆９丁目発行の全戸回覧は、全て日の里ＨＰに投稿  されている | (1)実施事項  ①H29年2月以降、防災マップ、東京防災を活用した啓発活動を開始した（防災かわら版の全戸回覧）  ②防災会の会合にて啓発活動用ビデオの視聴などを実施  ③H30年度、福祉会の協力を得て、芋煮会の会場で、“出前防災会”を試行  (2)活動実績と課題  ①“出前防災会”では、一定の成果が得られた。  今後、町内約500世帯を対象とした取組が課題 |
| ２ | (1)災害時を想定した防災対策“共助”の取組 | (1)実施状況  ①阪神淡路大震災以降「“自助”無くして“共助”無し」と言われているが、 “共助”は殆ど進展していない。  今後、自助・共助を一体化した、災害時に役立つ取組が課題 |

［参考\*2］芋煮会出前防災会：H30年11/25日、公民館にて実施、参加者数は、一般大人41人

子ども数人、福祉員13人、防災会8人　　大人合計：62人

(2)中長期的な防災活動の方向性　　　＜凡例＞　“⇒課題”　印は今後の要検討課題

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 項目（課題） | 課題解決の方向性 |
| １ | 組長会と防災会との組織的な連携  ・既存の仕組を活用 | (1)防災会の防災活動は、組長会と連携して実施する。  ①防災会の各種活動（情報）は、組長会議で報告し、組長会議（議事録など）を介して町内（住民）や隣組への周知を図る。⇒課題  ②組長会の副会長は、防災会担当として、防災会とのパイプ役を担う。⇒課題  ③組長会や隣組の意見や提案は防災活動に反映させる。  (2)防災活動（防災会）に関する“意思決定”は、上位組織の組長会も関与する。  (3)組長会の新たな負担増お回避及び、災害時の“実効性”の確保のため、直近の元組長による「防災協力員」方式を導入する。⇒課題  ①防災協力員は、災害時の“共助の組織”とし、隣組単位に設置（任意）する。  ②防災活動面の組長の支援者 |
| ２ | 防災活動 “自助”の取組  (1)防災マップ、東京防災の活用（入手して読む）  ◇防災かわら版を発行  ①防災マップ  ・H29年3月全戸配布済  ②東京防災  ・冊子140円  ・電子書籍のダウンロード  （無料） | (1)自然災害に於ける“自助・共助“は、阪神淡路大震災、東日本大震災、西日本豪雨から得られた貴重な教訓  (2)各家庭で防災マップ、東京防災を入手して一読すれば、“自助・共助“の必要性や具体的な取組方法が理解できる。  ・先ずは、簡単に出来ることから始めたい。  ☆土日曜や夜間に公民館に集まり、防災マップや東京防災の必要性や、内容を聞くよりも、冊子や電子書籍を読む方が短時間で効果的  (3)東京防災の配付  ①H31年度の組長、防災会役員に配布  (4)防災マップ、東京防災の特徴、活用方法などは、  防災かわら版“自助”に記載 |
| № | 項目（課題） | 課題解決の方向性 |
| ３ | 防災活動 ““共助”の取組  ☆H31年度新規案件 | (1)災害時など “共助”の必要性  a)災害時の“避難勧告”などの要援護者への避難の支援  b)大地震直後の家屋の半倒壊時などの相互支援  ①隣近所の各戸の怪我人などの安否確認  ②火のもと、ブレーカ、ガス漏れ、上下水道などの確認  ③災害時の子ども、高齢者など保護者留守家庭への支援  c)自宅周辺の道路上のブロック散乱時の通路確保など  (2)共助の組織体制  ①共助の組織体制は、現行の町内会の隣組単位  ②隣組単位に防災担当の正/副の役職を設ける（任意）  ⇒本年度組長が正、元組長が副とし年度交代制  (3)実施時期、実施レベル  ①具体的な取組は、H31年度中が望ましいが、隣組単位の自主的な判断に委ねる。  ・幾つかの隣組で試行⇒モデル作り⇒順次、横展開  (4)“共助”の必要性、実施事項、実行体制などは、防災かわら版“共助”に記載予定（要作成）　⇒課題 |
| ４ | 自宅周辺の危険性の確認  ☆H31年度新規案件 | (1)災害時の自宅周辺の崖、法面、ブロック塀などの危険個所の調査  (2)豪雨時の側溝など、日常生活で起こり得る危険個所の調査など  (3)災害時に備え、自宅での安全な居場所の確保  (4)実施レベル、実施時期、実行体制　⇒課題  ・試行⇒モデル作り⇒横展開 |
| ５ | “自助・共助“の意見交換会  （防災を考える会）  ☆H31年の初年度の対応  自助・共助の各隣組、世帯の実施状況、来年度に向けた課題、組長の意見の把握などが主 | (1)防災を考える会　⇒課題  ①目的：自助の創意工夫及び、共助の試行結果の横展開の方法、危険個所の対策などの防災活動の意見交換会  ②対象：組長、防災協力員、一般住民  ③開催頻度：毎年１回以上、④所要時間：２時間位  ⑤周知の方法：かわら版を発行し、組長会議で報告、全戸回覧など  (2)期待効果  ①毎年の実施により、数年後には自助や共助の輪が広がる  ②各家庭や隣組の自主的な取組により、防災活動の質の向上が期待できる。  ・結果的に組長会や防災会役員の負担軽減にも繋がる。 |
| № | 項目（課題） | 課題解決の方向性 |
| ６ | 防災会の役員体制の持続可能性の確保  ＜背景＞  防災役員や組長会の高齢化（85歳定年）は、結果的に若年層、現役世代の負担増につながる。 | (1)防災会の組織体制及び、防災活動のスリム化  ・組織図参照  (2)防災会の年間の活動内容の「見える化」  ①防災会の年間の活動は、概ね、定型・定例型の事業  「見える化」すれば、年齢、性別など関係なく、役職が務まる範囲が広がる　⇒　薄く広く役割分担  ・年間行事予定、主な帳票一覧表などを作成する  （組長会や健康福祉部のマニュアル参考）　⇒課題  (3)元組長、町内の専門家、有志に、防災会役員、防災協力員などへの参加を、防災会や組長会から要請する。　⇒課題  ①防災会役員の充足が出来ない場合、輪番制の検討もやむなしとする。 |

**５．今後の進め方、留意事項など**

|  |
| --- |
| (1)自然災害の被災地を除くと、“自助・“共助”の成功事例は少ないと想定される、このため、無理なく進める。  ＊世間一般からするとハードルは高いが、当自治町内会では実現できると考える。  ①組長会の負担増は極力、回避する。  ②防災会、組長会、組長、隣組、各世帯間で十分な意思疎通を図る。　相互に自主性を尊重  ③本年度で課題解決できなかった案件は、翌年度に持ち越し、数年かけて実現を目指す。  当年度組長会と元組長（防災協力員）との連携を保つ。  (2)新規案件はステップ展開とする。  ①先行事例として、或る隣組、世帯で試行し、結果を評価・改善しながら、徐々にその適用範囲を拡大（横展開）する。 |